

平成 23 年度 事業報告 概要

平成 23 年度事業報告概要は以下のとおり。

総務関係事業では、まず、登録人口は 18 万人を下回る結果となった。一方、法人会員による協賛額は 7 年連続目標額に達した。また、登録区分等の見直しを平成 25 年度からスタートする「指導者資格制度」を視野に入れ行い全国に通達した。「全柔連障害補償・見舞金」制度においては、加入状況や事故発生後の保険適用状況を把握し、今後の対策を検討したが、引き続き継続して検討することとした。

大会関係事業では、2011 グランドスラム東京をはじめ、主要主催大会へ委員を派遣し、大会を成功に導いた。また、大会事業企画に関する部分では、大会のより一層の充実を図るため、各大会の開催時期や会場の調整を行うとともに、参加資格・競技規則などの整備・改正を行った。

広報関係事業では、「柔道年鑑平成 22 年度」版、機関誌「全柔連だより」第 42 号、43 号を発行し、各都道府県柔道連盟（協会）に配布した。「柔道フェスタ」は、強化委員会および開催県と協力して、全国 5 ブロックで一斉に開催し、全ブロックで約 5,000 人の参加（観覧者含む）があった。

教育普及関係事業では、柔道教室・指導者講習会を開催し、小・中学生、高校生への技術指導に加え指導者、保護者等への講習を行った。また、少年競技者育成事業、また地域社会柔道指導者研修会及び地方青少年柔道錬成大会への講師派遣を行った。柔道教室等の講師予定者に、柔道の正しい指導・普及を行うための共通理解を得るため研修会を実施した。

審判関係事業では、A ライセンス研修会をはじめとする 11 の講習会を実施し、審判員の技能向上に努めるとともに、5 箇所での A ライセンス審判員試験を実施、S ライセンス審判員の審査や顧問審判員の審査を行うなど審判員の養成に努めた。試合審判規定における解釈の見解を統一し、最新の審判情報と共に全国各地への伝達に努めた。

選手強化関係事業では、8 月の世界選手権大会を最大目標とし、ロンドンオリンピックでの金メダル獲得を見据えた強化を行ない、万全の体制でオリンピックに臨めるよう、準備を進めてきた。ジュニア強化では、ジュニアブロック合宿とジュニアコーチを地方に派遣する強化指導（基礎力強化合宿）をそれぞれ 5 ヶ所で実施した。

国際関係事業では、主要な国際大会や国際会議に役員を派遣し、情報収集を行うとともに、柔道の正しい普及発展について協議を行ってきた。アジア柔道連盟では 4 年に 1 度の理事役員選挙が開催され、川口孝夫氏がヘッド審判理事として再選された。

医科学関係事業では、年間を通して多数のドクターを国内外での大会や選手強化事業などに派遣した。また、柔道における頭部外傷や頸部損傷、皮膚真菌症等、今後の予防や治療に役立てるよう、研究を行なった。

特別委員会事業の中の指導者養成関係事業では、「指導者資格制度」の平成 25 年度からの実施を目指し、本制度の円滑かつ充実した実施ができるよう、さらに具体的な資格付与システムの検討を行った。5 月に「安全指導」と「基本指導」を中心とした全国研修会を行い、7 月より全国にて都道府県柔道指導者研修会を実施した。「中学校武道必修化」に向けては、中学校教員の授業力向上を図り、外部指導者の養成に向けた研修を開始した。

安全指導関係事業では、小冊子『柔道の安全指導』の再改訂、DVD の作成・検討、事故の原因分析と究明、指導者に対する「安全指導」講習会、安全に特化した指導法の研究、啓発ポスターの作成などの取組みを進めた。また、各都道府県柔道連盟（協会）に安全指導担当部署（仮称：安全指導委員会）の設置を依頼し、各部会の活動との連携も取りながら、事故防止対策の徹底を図った。各都道府県柔道連盟（協会）の「安全指導・基本指導」講習会に講師を派遣し、“事故ゼロ”を目指した取組みを全国的に強力に展開した。

少年競技者育成事業では、当年度も 10 ブロックにおいて、将来有望な競技者の発掘、育成を目的に、小・中学生を対象とした強化選手を指名、合宿を実施した。さらに、技術だけにとらわれず、人間教育を重視した指導にも取り組んでいる。

形競技関係事業では、第 3 回世界柔道形選手権大会で全種目で優勝を果たし、また、第 2 回アジア形選手権大会でも第 1 回大会に続き全種目で優勝した。

試合審判規定検討関係事業では、柔道を後世に正しく伝播させていくための理想の試合審判規定とは何かを分科会を作り検討した。それぞれの分科会において 2012 年ロンドンオリンピック後に I J F が提案すると予想される事項に対しての対応策（短期的課題）と、柔道の本質論から見た試合審判規定における課題（長期的課題）に分けて検討を行った。

柔道ルネッサンス関係事業は、平成 22 年度で本特別委員会としての全体の活動を終了し、当年度は 10 年間の各分野におけるこれまでの活動を総括した「柔道ルネッサンス活動報告書」を作成した。また、運営委員会が開催され特別委員会の終了が議決された。

アンチ・ドーピング関係事業では、当年度も、競技大会時のドーピング検査を、本委員会ドーピング・コントロール部会のメンバーによって実施し、合宿、国際大会にドクターが帯同した際には、随時、強化選手への啓発を行なった。

以上